



ショートステイ「あいりレー石岡鹿の子」料金表

<令和6年4月～>

【1割負担】

多床室 【 4人部屋・2人部屋 】

単位：円（1日あたり）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	538	669	724	801	883	961	1,039
居住費	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
食費	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
合計	3,738	3,869	3,924	4,001	4,083	4,161	4,239

従来型個室 【 1人部屋 】

単位：円（1日あたり）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料	538	669	724	801	883	961	1,039
居住費	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
食費	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
合計	4,038	4,169	4,224	4,301	4,383	4,461	4,539

*食費の内訳は、朝食500円・昼食800円・夕食650円となります。

《 加算 》

- *認知症行動・心理症状緊急対応加算 = 1日あたり200単位(約225円) (医師の指示により7日間まで)
 - *若年性認知症利用者受入加算 = 1日あたり120単位(約135円) (医師の指示による)
 - *緊急短期入所受入加算 = 1日当たり90単位(約100円) (14日間まで)
 - *口腔連携強化加算 = 1月に1回50単位(約56円) (口腔評価等実施の場合)
 - *生産性向上推進体制加算(Ⅱ) = 1ヶ月10単位(約11円)
 - *送迎加算(片道) = 184単位(約206円)
- ※上記の金額には処遇改善Ⅰ、特定処遇改善Ⅱ、ベースアップ加算(総単位の12.2%)が含まれます。
(令和6年6月からは処遇改善Ⅰ、特定処遇改善Ⅱ、ベースアップ加算の3つを合わせた『新処遇改善加算Ⅱ(13.6%)』になります)

※石岡市は1単位当たりの自己負担額が、1割負担の方で1円になります。

※上記の料金はあくまでも目安であり、各利用者様のご利用状況によって変動があります。

減免措置のある方の料金

単位：円（1日あたり）

		第1段階 生活保護	第2段階 年金等 80万円以下	第3段階① 年金等 80万円超120万円以下	第3段階② 年金等 120万円超
食費		300	600	1,000	1,300
居住費	多床室	0	370	370	370
	個室	320	420	820	820

所得の低い方は、食費と居住費の負担が軽減される制度があります。

(注) 負担の軽減を受けるためには、市町村窓口で「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。詳しくは各市町村窓口にお問い合わせください。

実費負担となる料金

複写物交付	ご利用に係わる記録簿を複写し、 交付するサービス (A4サイズ1枚)	11円
病院受診時のサポート	送迎	片道 2,134円 往復 4,268円
	付き添い 1回 (複数の受診はお断りしています)	1,650円
	薬局出張	薬局に薬を受け取りに行く料金 1回 1,100円
TV貸出	1日あたり	165円
電気製品持込料	個人所有の電気製品をお持ち込みで 使用する場合。1日あたり	165円
特別なレクリエーション	企画毎にご利用者もしくはご家族の 希望をお伺いして実施します。	実費
理美容	月1回の施設への出張サービス	実費

※病院受診:付き添い1回当たり2時間程度とします。17時以降の病院受診付き添い料金は、夜間料金として1時間につき別途1,100円を加算させていただきます。

※介護保険関連法令の改正またはその他の事情により、料金を変更させていただく場合がございます。変更する際には事前にご説明し、ご了承いただきます。

<送迎対象エリア>

石岡市、つくば市、土浦市、
かすみがうら市、小美玉市、茨城町、
行方市、鉾田市、笠間市、桜川市、
水戸市、阿見町、牛久市

ショートステイ「あいりレー石岡鹿の子」

石岡市鹿の子2-8-37

TEL:0299-57-1717

FAX:0299-57-1716